

令和8年6月30日

令和8年第2回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政 策 局

目 次

	ページ
1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について……………	1
2 神奈川県科学技術イノベーション政策大綱の策定について……………	5
3 「神奈川県条例の見直しに関する要綱」に基づく「ボランティア団体等と県との 協働の推進に関する条例」の見直し結果について……………	7
4 地域未来戦略の対応について……………	8
5 県内米軍基地を巡る状況について……………	10

参考資料 神奈川県科学技術イノベーション政策大綱（骨子案）

1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越え、様々な社会的課題の解決に取り組んでいくために、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、基幹産業の創出・育成と健康長寿社会の実現を目指す。

(1) 取組の方向性

ア 最先端医療・最新技術の追求

県内のサイエンスパークに大学等の進出と企業等の集積を進め、新たなイノベーションの創出と実証及び人材育成等で公的コーディネート機能を発揮することで、最先端医療や最新技術の社会実装を目指すとともに、基幹産業の創出・育成を牽引するイノベーション拠点の形成を図る。

イ 未病（ME-BYO）

未病指標について、高齢者や働く世代などのニーズに応じた利活用を進め、未病の見える化と改善の取組を促進する。さらに、地域の健康課題である生活習慣病やフレイル及び認知症等に着目して、産学公民連携活動の推進や未病ブランド等の商品・サービスの地域展開を図る。

ウ 国際展開

海外機関等とのネットワークを活用し、企業等の国際展開支援に取り組むとともに、世界保健機関（WHO）等と連携し、「エイジフレンドリーシティ（高齢者に優しい地域づくり）」の推進や健康な高齢化に向けたイノベーションの促進に取り組む。

(2) 具体的な取組

ア 県内イノベーション拠点を活用した取組

殿町・羽田地域では、「かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク」のコーディネート役を担う、(一社) RINKとともに「RINKフェスティバル」を開催し、脊髄再生の臨床研究や膝軟骨再生の治験等の推進に寄与する連携体制を構築するとともに、産学公の相互の連携を深めた。

多くのライフサイエンス企業が集積している湘南地域では、湘南アイパークや横浜国立大学等と共に科学技術を活用しながら、産学公連携の取組を進めるとともに、県の取組内容を県民に分かりやすく伝えるため、イベント等において最新技術に触れる機会を提供した。

イ ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド

医療や福祉・介護における社会的課題の解決につながるベンチャー企業を支援するヘルスケア・ニューフロンティア・ファンドの運営者が、投資先企業の活動内容等をレポート（2025年版）として取りまとめた。

投資先であったロックオンザドア(株)が運営するスマートフォンアプリ nanacara（ナナカラ）やTrim(株)の完全個室型ベビーケアルームが、商業施設などに設置され社会実装活動を展開している。

ウ 未病指標の地域での利活用の促進

未病指標について、4領域（生活習慣、生活機能、認知機能、メンタルヘルス・ストレス）の総合評価と個別領域が測定できる機能を活かし、高齢者の運転免許更新時での案内(年間約10万部)に加え、市町村の健康・福祉・介護部門や健診機関及び認知症疾患医療センターでの案内を展開することで、スマートフォン等を活用して自分で気軽に、体と心と脳の全体評価や認知機能の測定などを行う行動変容活動を促進している。

エ ME-BYO BRAND

優れた未病産業関連の商品・サービスを県が認定することにより、県民の未病改善の取組を推進するとともに、未病産業の魅力を広め、産業化の牽引を図る。令和8年3月に以下の11件を認定した。

	商品・サービス【企業名】
1	認知機能スクリーニングキットニンテスト 【栄研化学株式会社】
2	SIXPAD Foot Fit 3シリーズ 【株式会社MTG】
3	マイシグナル・スキャン（尿がんリスク検査サービス） 【Craif株式会社】
4	PHR アプリ「SaluDi(サルディ)」 【沢井製薬株式会社】
5	認知機能低下予防プログラムコグー(Co Good!) 【SOMPOウェルビーイング株式会社】
6	生活総合機能改善機器 DK ELDER SYSTEM 【株式会社第一興商】
7	ワタシテ 【ロックオンザドア株式会社】
8	認知機能チェッカー 【株式会社Bio Search】
9	Smile Guard 共済システム 【株式会社four dentals】
10	脳にいいアプリ×健康ポイントサービス 【株式会社ベスプラ】

オ 未病産業や未病改善活動の地域展開

未病指標と未病ブランド（血管年齢、立位年齢等）による未病の見える化の測定について、県内市町村等と連携した活動を地域展開した。

また、認知症の未病改善に寄与する、運動を中心に食や社会参加を組み合わせた多因子介入の活動を、県内の市町村及び団地で展開するとともに、未病指標等による測定データにより未病改善の効果を可視化した。

さらに、最先端技術による認知症未病改善（腸内細菌、磁気療法、ロボットスーツHAL等）のエビデンスを未病産業研究会等で情報発信した。

カ ヘルスケア・ニューフロンティアの取組の成果発信

最先端・最新技術の追求及び未病の見える化と改善の取組について、令和7年度から8年度にかけて、以下の通り成果を発信している。

（開催状況）

- ① 日時等：令和7年11月5日（水） 殿町：生活機能
テーマ：いつまでも健やかに歩ける・動ける、いのち輝く社会に向けて。～神奈川から実践する「膝」に着目した未病の見える化と改善！～
- ② 日時等：令和8年1月23日（金） 湘南アイパーク：生活習慣
テーマ：最先端ヘルスイノベーション拠点：新湘南から「いのち輝く」共創・共生物語！～神奈川から実践する「サイエンス力にあふれる生活習慣の未病改善」～
- ③ 日時等：令和8年4月24日（金） 横浜シンポジア：未病指標
テーマ：産学公民連携で進める、未病指標を基軸とした新たな社会システムの実現に向けて

（開催予定）

- ④ 日時等：令和8年7月2日（木） 東海大学
認知機能とメンタルヘルス・ストレス
テーマ：科学技術と地域力で支える、心と脳の未病の見える化と改善

(3) K P I (重要業績評価指標) について

	項目	2025 年度 実績	2025 年度 目標	2027 年度 目標(参考※)
1	県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数 (総数)	118 社	105 社	115 社
2	県の支援を受けて開発された医薬品、再生医療等製品、医療機器の薬事申請等の届出件数 (累計)	34 件	32 件	34 件
3	未病産業関連商品の事業化件数 (累計)	267 件	225 件	275 件
4	健康経営に取り組む企業数 (総数)	2,974 法人	3,000 法人	3,600 法人
5	未病指標利用者数 (累計)	645,428 人	800,000 人	1,000,000 人

※「新かながわグランドデザイン実施計画」、「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋

2 神奈川県科学技術イノベーション政策大綱の策定について

(1) 趣旨

県は、県政運営を科学技術の面から支えるため、平成2年に科学技術政策の基本的な方向を示す「神奈川県科学技術政策大綱」（以下「大綱」という）を策定し、科学技術政策に取り組んできた。

こうした中、社会課題や地域課題が複雑化・多様化し、AIやデジタル技術等の科学技術が急速に進展しており、今後は、県民ニーズを踏まえ、研究成果を社会実装につなげ、地域社会の課題解決につなげていくことが求められている。

そこで、社会課題や地域課題の解決に向け、研究・実証・社会実装までを一体的につなぐ科学技術イノベーション・エコシステムの構築を進めるとともに、それを支えるイノベーション人材の育成を推進するため、新たな「大綱」を策定する。

(2) 「大綱」骨子案の概要（詳細は「参考資料」参照）

ア 基本目標及び計画期間

(ア) 基本目標

- 1 誰もが安全で安心してくらせる地域社会の実現
- 2 持続的に発展する産業の創出・育成
- 3 イノベーション人材の育成

(イ) 計画期間

令和9年度から令和13年度（5年間）

イ 県の役割等

- ・ 科学技術イノベーション・エコシステムの構築
- ・ イノベーション人材育成の仕組みづくり

ウ 科学技術イノベーション・エコシステムの構築の主な項目

(ア) 重点的な研究目標例

最先端医療・ヘルスケア・未病技術、介護・福祉技術、エネルギー・環境保全技術、防疫・防犯・防災・減災技術、資源・食料技術、ロボット・海洋・宇宙・材料・量子・AI技術等

(イ) 視点

県民目線・現場目線、ともいき、短期と長期 等

(ウ) 関係機関との連携

大学等の研究シーズと企業等の連携を設計しコーディネートする。

(イ) 拠点の整備・連携

拠点間連携を進めるための場の設定やネットワークを強化する。

(オ) 知的財産戦略

大学等が保有する技術の企業への移転・ライセンスを促進するため、コーディネーターによるマッチング機能を強化する。

(カ) 実証段階での評価

新しい技術やサービスを試す県内の実証フィールドとの連携を、積極的にコーディネートする。

エ イノベーション人材育成の仕組みづくりの主な項目

イノベーション人材は、新たな社会的価値を創造するため、①研究などによる知の創出、②技術やアイデアの社会実装、③関係機関の連携・調整を行い、前例にとらわれず、主体的に挑戦し続ける人材。

(ア) 小中学生へのアプローチ

子ども達の興味を増やし、学びの内容等を広く発信する。

(イ) 高校生等へのアプローチ

スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 等と連携した取組を検討する。

(ウ) 大学生等へのアプローチ

コーディネート人材による実証フィールドの提供等を支援する。

(エ) 県職員へのアプローチ

コーディネート人材のエコシステムの構築に向け、教育から実証・社会実装の実践活動までを一気通貫で進める仕組みを検討します。

(3) 今後の予定

令和8年7月上旬 神奈川県科学技術会議において新たな「大綱」骨子案について意見聴取

7月上旬

～下旬 「大綱」骨子案について県民意見募集等を実施

9月 第3回県議会定例会に新たな「大綱」素案を報告

12月 第3回県議会定例会に新たな「大綱」の議案を提出

令和9年3月 新たな「大綱」の策定

<別添参考資料>

- ・参考資料 「神奈川県科学技術イノベーション政策大綱（骨子案）」

3 「神奈川県条例の見直しに関する要綱」に基づく「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」の見直し結果について

県の条例の適時性を確保するため、一定期間ごとに条例全体の見直しを行う全庁的な仕組みについて定める「神奈川県条例の見直しに関する要綱」を制定し、平成20年4月1日から施行した。

条例の見直しの周期は、5年ごとを原則としており、今回、「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」について、要綱に基づく見直し作業を行ったので、その結果を報告する。

(1) 条例の概要

ア 条例名

ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例

イ 条例の概要

ボランティア団体等と県との協働について、基本理念を定め、及び県の責務を明らかにするとともに、ボランティア団体等と県との協働を推進するための基本となる事項を定めている。

(2) 条例の見直し結果

	視 点	検 討 内 容
検 討	必要性	本条例は、地域課題の解決のためにボランティア団体等と県との協働の推進及びボランティア活動の促進のための施策を定めており、地域課題はさらに複雑化し、多様化していることから、今後も必要な条例である。
	有効性	ボランティア団体等と県とが協働して課題解決に取り組む際に、双方の役割を明確にして締結する協定は、相互理解や信頼構築の基となり、双方が立場を尊重しつつ地域課題のより効果的な解決に取り組む端緒となっており、有効に機能している。
	効率性	本条例は、ボランティア団体等と県との協働を推進するための基本となる事項を定めることにより、団体等と県とが自律した対等の関係を保てるよう、役割分担等を明確にした協定を締結するよう努めるものとしている。これは、条例の基本理念にかなった協働を可能とし、地域課題のより効果的な解決に取り組むための手法を示しており、効率的である。
	基本方針適合性	ボランティア団体等と県との協働の推進は新かながわグランドデザインにおける主要施策「多様な主体による協働連携の推進」に則った取組であり、県政の基本的な方針に適合したものである。
	適法性	本条例は、ボランティア団体等と県との協働の推進及びボランティア活動の促進のための施策を定めており、憲法、法令に抵触しない。
見直し結果		現行条例の運用の課題は見受けられないため、改正・廃止及び運用の改善等の必要はない。

4 地域未来戦略の対応について

(1) 地域未来戦略の概要

ア 趣旨

国は、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、「強い経済」の実現に重点を置いて、地方が持つ伸び代を生かし、国民の暮らしと安全を守るため、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援する「地域未来戦略」の検討を開始した。

イ これまでの国の動き

- ・ 令和7年11月に、内閣総理大臣を本部長とする「地域未来戦略本部」を設置し、地域未来戦略の検討を開始
- ・ 令和7年12月以降、複数回にわたって地域未来戦略に関する関係副大臣等会議が開催され、地域未来戦略の策定に向け、基本的な考え方や目指すべき成果等について検討
- ・ 令和8年5月には、国が策定する「戦略産業クラスター計画の素案」が示された

ウ 戦略産業クラスター計画及び地域産業成長プランの策定

国は、国による地域未来戦略のとりまとめに際して、国が「戦略産業クラスター計画」を、都道府県及び市町村が「地域産業成長プラン」を策定することとしている。

類型	策定主体
A. 戦略産業クラスター計画	国
地域産業成長プラン	
B. 地域産業クラスター計画	都道府県 (政令指定都市独自の策定も可能)
C. 地場産業成長プラン	市町村又は都道府県

(2) 本県の地域産業成長プランの検討状況

令和8年3月16日	国による県・市町村向け説明会
5月14日	県による市町村向け説明会
5月21日	国による県・市町村向け説明会（その2）

(3) 「神奈川県地域未来基金」(仮称)の設置

ア 主旨

国は、地域未来戦略を推進するため、令和8年度に限り、普通交付税の基準財政需要額に新たな算定項目として「地域未来基金費」を創設した。

基金に積み立てることで複数年度にわたる計画的な取組を行うことができることから、「神奈川県地域未来基金条例」(仮称)を制定の上、基金を設置する。

イ 基金の概要

(7) 目的

地域未来基金費を積み立てるため

(1) 内容

地域未来基金費を活用して実施する地域産業クラスターの形成・拡大や地場産業の付加価値向上と販路開拓の推進に資する事業の経費について、基金に積立てを行う。

(ウ) 施行期日

公布の日

ウ 「神奈川県地域未来基金条例案」(仮称)の概要

基金の設置、運用及び処分等に関し、所要の定めを行う。

(4) 今後の予定

ア 地域産業成長プランの具体化・公表

令和8年7月	地域産業成長プランの具体化 国による事前確認
8月以降	知事・市町村長による記者発表 国へのプランの提出 内閣官房ホームページでプランの公表

イ 「神奈川県地域未来基金」(仮称)の設置

令和8年9月	第3回定例会に条例議案を提出
10月末	議決後、基金へ積立て(見込み)

5 県内米軍基地を巡る状況について

(1) 厚木基地周辺の第一種区域等※の見直しについて

ア これまでの主な経緯（報告済）

国は、昭和 54 年以降、厚木基地周辺において、騒音対策のため、住宅防音工事への助成等を行っており、その対象区域を第一種区域等※として指定している。

国は、空母艦載機部隊が厚木基地から移駐したことにより、厚木基地周辺の騒音状況が変化していることを理由に、厚木基地に係る第一種区域等の見直しに向けた騒音度調査を、令和 4 年度から令和 6 年 12 月にかけて実施し、令和 7 年 12 月に騒音状況を反映した騒音コンターを作成・公表した。

令和 8 年 1 月 28 日、国から県知事あてに、調査をもとに作成した第一種区域等指定素案に関して、区域線上における道路等の整備計画の有無等、確認の視点を示したうえで意見照会があった。

これを受けて、県は 2 月 27 日、該当する道路等の整備計画はないこと等を国に回答した。

また、同日（2 月 27 日）、知事と厚木基地周辺 8 市長※連名で、防衛省に対し、地域の騒音被害の実態等を十分に考慮した区域指定等について要請※を行った。

※ 第一種区域等：国が住宅防音工事助成等の対象区域として指定している第一から第三種区域

※ 厚木基地周辺 8 市：第一種区域等の見直しの対象となる大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、町田市

※ 要請の概要

- ・ 地域の騒音被害の実態等を十分に考慮した区域指定
- ・ 関係住民への確実かつ分かりやすい周知等、地元寄り添った丁寧な対応
- ・ 経過措置の実施に当たって、住民に不利益が生じないこと
- ・ 住宅防音工事の更なる予算の確保、事務手続きの迅速化

イ 第一種区域等の見直しに関する告示

(ア) 防衛省からの情報提供

3 月 25 日、防衛省から以下の説明があった。

- ・ 厚木基地に係る新たな第一種区域等の指定等に係る告示を官報に掲載した。

- ・ 令和9年10月1日に、新たな区域の指定及び現行の区域の解除が適用される。

	現行の第一種区域	新たな第一種区域
対象区域面積	約 10,500ha	約 1,300ha
世帯数	約 266,000 世帯	約 53,000 世帯
対象区域の概要	大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、東京都町田市の一部	大和市、綾瀬市、藤沢市の一部

(イ) 県の対応

3月25日、防衛省に対し、次の事項を口頭で要請した。

- ・ 関係自治体に対する周知など、本年2月27日に県及び関係8市が要請した事項について確実に対応すること。

(2) 米空母艦載機による着陸訓練

ア 防衛省からの通知

令和8年4月30日、防衛省から、次のとおり硫黄島での着陸訓練実施の通知があった。

- ・ 第5空母航空団※による艦載機着陸訓練が硫黄島で実施される。
 - ・ 硫黄島での訓練期間 5月7日～5月17日 11:00～翌3:00
 - ・ 天候等の事情により硫黄島における所要の訓練を実施できない場合には、5月12日から5月17日までの期間、三沢基地、横田基地、厚木基地及び岩国基地の一部又は全部において訓練が実施される。
- ※ 第5空母航空団：空母ジョージ・ワシントン艦載機が所属する部隊

イ 県の対応

5月1日、知事と厚木基地周辺9市長※連名で、防衛省に対し、全ての訓練を硫黄島で実施するよう要請した。

※ 厚木基地周辺9市：大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、横浜市及び東京都町田市

ウ 訓練の実施状況

通知があった期間内に、全ての訓練が硫黄島で実施された。

(3) 根岸住宅地区の返還について

ア これまでの主な経緯（報告済）

時期	内容
平成 16 年 10 月	根岸住宅地区返還方針が日米間で合意
平成 30 年 11 月	国による原状回復作業のための共同使用に向けた日米間での協議を開始
令和元年 11 月	返還に向けた原状回復作業を日本政府が行うための共同使用が日米間で合意
令和 6 年 1 月	横浜市による跡地利用のための作業を実施するため、令和元年 11 月に合意した共同使用の内容を変更することが日米間で合意

イ 返還期日の決定

(7) 防衛省からの情報提供

令和 8 年 3 月 12 日の日米合同委員会において同年 6 月 30 日までの全部返還が合意されたところ、5 月 26 日に、返還期日が 6 月 30 日となった旨の情報提供が防衛省からあった。

(1) 県の対応

5 月 26 日、防衛省に対し、次の事項を口頭で要請した。

- ・ 地権者の方々に対し丁寧な情報提供に努めた上での原状回復作業等の実施。
- ・ 返還後の防犯対策等の適切な管理等。